

# にらさき

第2回臨時会（10月）	.....	P 2
第3回定例会（9月）	.....	P 3
保育園再編整備に関する提言提出	...	P 5
ここが聞きたい（代表・一般質問）	...	P 6



西野議長(向かって左)、田原副議長(向かって右)

### 就任あいさつ

市民の皆様には、日頃から韮崎市議会に対しまして、格別のご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

私たちは、平成28年第2回臨時会におきまして、第64代議長、第65代副議長に就任いたしました。

現在、議員全員が参加している議会改革に関わる研究会において、昨年秋に執行された議員選挙で当選してから1年が経過する中で、議会活動を通じて、各議員から挙げられた様々な課題に対して、協議、検討を進めています。引き続き、地域の活動にもさらに関わりをもち、本市のまちづくりに市民の皆様の声を活かしていく取り組みを一層強力に展開していく所存です。

そして、議員は皆様からの信頼をなくすようなことはあってはなりません。私たちは、本市議員の先頭に立ち、議会の責務を果たす議会運営を行ってまいります。

今後も議会、議員の活動に一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げまして、就任のあいさつといたします。

### 第2回臨時会において議会運営委員会及び各常任委員会の委員を選任

各委員会の構成委員は2頁をご覧ください。

#### 議会運営委員会委員（7人）



#### 財務常任委員会委員（15人）



## 第2回

## 臨時会

10月

平成28年第2回臨時会は、10月27日から31日までの5日間の会期で開催しました。本臨時会では、条例の一部改正、契約の締結の審議、及び正副議長の選挙、組合議員の補欠選挙、監査委員の選任、並びに議会運営委員会、各常任委員会の委員の選任を行いました。

なお、本臨時会で審議した議案及び採決の結果については、6頁の「平成28年第2回臨時会議決結果一覧表」をご覧ください。

議会委員会条例で、議会に議会運営委員会、総務教育常任委員会、市民生活常任委員会、産業建設常任委員会及び財務常任委員会を置くことや、それぞれの委員会の定数なども定められています。

なお、第1回定例会（3月）で設置した今後の保育園再編整備に関する調査特別委員会（9人）は、同条例の定めにより議会の議決で設置したものです。

### 【議会の委員会構成】

#### ■議会運営委員会

委員長	小林 伸吉			
副委員長	山本 雄次			
委員	小林恵理子	一木 長博	輿石 賢一	
	高添 秀明	内藤 正之		

#### ■財務常任委員会

委員長	山本 雄次			
副委員長	浅川 裕康			
委員	小林恵理子	一木 長博	輿石 賢一	
	小林 伸吉	清水 康雄	高添 秀明	
	宮川 文憲	守屋 久	渡辺 吉基	
	内藤 正之	小沢 栄一	木内 吉英	
	金井 洋介			

#### ■総務教育常任委員会

委員長	清水 康雄			
副委員長	小沢 栄一			
委員	一木 長博	輿石 賢一	田原 一孝	
	山本 雄次			

#### ■市民生活常任委員会

委員長	高添 秀明			
副委員長	木内 吉英			
委員	森本由美子	西野 賢一	浅川 裕康	
	渡辺 吉基			

#### ■産業建設常任委員会

委員長	宮川 文憲			
副委員長	金井 洋介			
委員	小林恵理子	小林 伸吉	守屋 久	
	内藤 正之			

#### 総務教育常任委員会委員（6人）



#### 市民生活常任委員会委員（6人）



#### 産業建設常任委員会委員（6人）



## 【人事】

### ■監査委員の選任について

市議会議員選出の監査委員 西野賢一氏の辞任に伴い、その後任者の選任について市長から議会の同意を求める提案がされ、森本由美子氏の就任に同意しました。

## 【選挙】

### ■議長選挙

当選 西野 賢一 議員

【投票総数18票】

西野 賢一 議員 11票	輿石 賢一 議員 4票
小林恵理子 議員 2票	高添 秀明 議員 1票

### ■副議長選挙

当選 田原 一孝 議員

【投票総数18票】

田原 一孝 議員 12票	山本 雄次 議員 2票
渡辺 吉基 議員 2票	無効票 2票

### ■峡北広域行政事務組合議員の補欠選挙

本市議会選出議員 西野賢一氏が峡北広域行政事務組合議員を辞職し、欠員が生じたので補欠選挙を行いました。

当選 金井 洋介 議員 (指名推選による選出)

### ■山梨県後期高齢者医療広域連合議員の補欠選挙

本市議会選出議員 守屋久氏が山梨県後期高齢者医療広域連合議員を辞職し、欠員が生じたので補欠選挙を行いました。

当選 高添 秀明 議員 (指名推選による選出)

## 第3回 定例会

9月

平成28年第3回定例会は、9月8日から29日までの22日間の会期で開催しました。

今議会では、平成27年度決算の認定、平成28年度一般会計、特別会計、事業会計に係る補正予算、条例の制定及び改正、請願、意見書の審議や2つの恩賜県有財産保護組合議員の選挙を行いました。

なお、本定例会で審議した議案、選挙及び採決の結果については、6頁の「平成28年第3回定例会議決結果一覧表」をご覧ください。

## 【平成27年度決算及び平成28年度補正予算】

平成27年度の決算では、一般会計決算（歳入総額130億6,693万1千円、歳出総額126億7,805万9千円）のほか、特別会計、企業会計に係る各決算、また平成28年度の補正予算として一般会計（2億9,807万2千円の増額補正）、国民健康保険特別会計（2億3,250万7千円の増額補正）、下水道事業特別会計（517万3千円の増額補正）、介護保険特別会計（9,801万3千円の増額補正）、病院事業会計（3,368万7千円の増額補正）が市長から提出され、9月27日に財務常任委員会で審査した後、本会議で審議し、採決ではいずれも認定、可決しました。

※平成27年度決算の状況は広報にらさき11月号をご覧ください。

## 【条例等】

### ■受益者負担の適正化に基づく関係条例の整備等に関する条例〔議案第63号〕

受益者負担の適正化方針に基づき、本市の施設の利用区分、使用料等の改正について提出され、審議の上、可決しました。

受益者負担の適正化方針は、施設の運営や維持にかかる原価を統一的な方法で算出し、施設の設置目的などに応じ負担率を定め、類似施設や他市の状況等を考慮して適正価格を決定するもので、公的なサービスを受ける方と受けない方の負担の公平性を確保することを目的としています。

施設の使用料等が改定となり、広報にらさきや市ホームページにおいて内容が周知されます。

□施行日 平成29年4月1日

### ■訴えの提起〔議案第65号〕

訴訟の提起及び和解については、地方自治法の規定により議会の議決が必要であるため、審議の上、可決しました。

□相手方所有の土地に接する市有地（市道）について、その境界を確定するため、訴訟の提起（和解を含む）をするものです。

## 【人事】

### ■教育委員会教育長の任命について〔議案第66号〕

教育委員会教育長である 矢巻令一氏の教育委員会委員としての任期が平成28年10月22日に満了することに伴い、新教育長は地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律に基づき、市長が任命することについて議会の同意を求める提案がされ、矢巻令一氏の就任に同意しました。

### ■教育委員会委員の任命について〔議案第67号〕

教育委員会委員 清水亘氏の任期が平成28年10月22日満了となるため、その後任者の任命について市長から議会の同意を求める提案がされ、次の方の選任に同意しました。

飯野 直人氏 (大草町)

## 【請願】

### ☆30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願書 〔請願第28-4号〕

提出者： 葦崎市PTA連合会会長  
北巨摩地区公立小中学校長会会長  
北巨摩地区公立小中学校教頭会会長  
山梨県教職員組合北巨摩支部執行委員長

### ☆所得税法第56条廃止の意見書の提出を求める請願書〔請願第28-5号〕

提出者： 山梨県商工団体連合会  
婦人部協議会会長

両請願は総務教育常任委員会に付託され、同委員会で審査の結果、請願第28-4号は採択すべきものとすることに決しました。また請願第28-5号は調査研究を要する案件として、継続審査とすることに決しました。

## 【意見書】

### ☆30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充を図るための意見書の提出について 〔議第3号〕

今議会に葦崎市PTA連合会長ほか3団体の会長名で請願が提出され、本会議で総務教育常任委員会の審査報告を受け、審議、採決した結果、可決しました。

なお、意見書は議会の意思として、内閣総理大臣ほか関係大臣に提出しました。

#### 【意見書の概要】

1. 少人数学級を推進すること。具体的学級規模は、OECD諸国並みの豊かな教育環境を整備するため30人以下学級とすること。
1. 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担割合を2分の1に還元すること。
1. 教育条件の格差解消を図るため、地方交付税を含む国における教育予算を拡充すること。

## 【選挙】

### ■御座石山恩賜県有財産保護組合議員の選挙について〔選挙第3号〕

平成28年9月29日をもって任期満了となる御座石山恩賜県有財産保護組合議員について、指名推選により次の方が当選しました。

選挙をすべき地域及び定数は、円野町4人、穴山町5人、中田町1人です。

内藤 良定氏 (円野町)	島袋 良治氏 (円野町)	山本 一明氏 (円野町)	板屋 一正氏 (円野町)
藤森 儀文氏 (穴山町)	井上 廣昭氏 (穴山町)	伊藤 正大氏 (穴山町)	新藤 稔氏 (穴山町)
嶋津 榮男氏 (穴山町)	藤原 春榮氏 (中田町)		

### ■御勅使川入旧三十六ヶ村入会山恩賜県有財産保護組合議員の選挙について〔選挙第4号〕

平成28年10月17日をもって任期満了となる御勅使川入旧三十六ヶ村入会山恩賜県有財産保護組合議員について、指名推選により次の方が当選しました。

選挙をすべき地域及び定数は、龍岡町1人、大草町1人、旭町2人です。

中島 尚武氏 (龍岡町)	清水 忠氏 (大草町)	湯舟 一也氏 (旭町)	原 洋氏 (旭町)
--------------	-------------	-------------	-----------

## 今後の保育園再編整備に関する第1次提言の提出

今後の保育園再編整備に関する調査特別委員会（委員長 一木長博議員、副委員長 田原一孝議員、他7議員）は、保育園の整備やあり方などについて調査研究してきたことを「今後の保育園再編整備に関する調査特別委員会中間報告書」に取りまとめ、第3回定例会（9月）本会議において一木委員長から報告しました。

これを受け、平成28年10月12日に森本由美子議長は、内藤市長に「今後の保育園再編整備に関する第1次提言」を提出しました。

本提言は、執行部が今後の保育園の再編整備や民営化の検討を進めていくことに対しての4つの留意点と、本特別委員会の今後の取り組みを示すものです。

なお、提言の内容については次のとおりです。

### 1 今後の再編整備を進める上での市の留意点

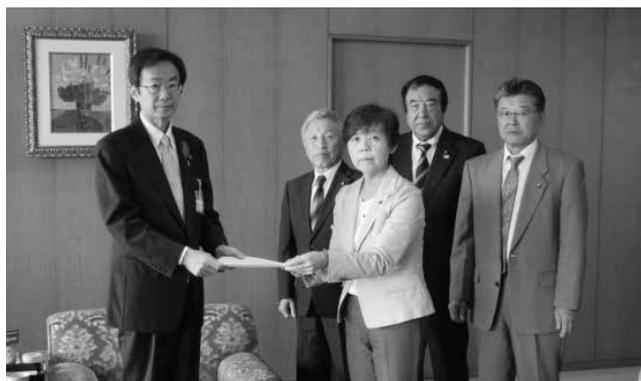
- (1) 公立保育園の老朽化が否めない現状で、国の制度改正をも加味し、市の行財政を考慮する中で、公立・私立に関わらず、すべての保育園で保護者や地域のニーズに対応できるクオリティーの高い保育サービスが提供できること。
- (2) 民営化の計画を推進するにあたり、保護者や地域住民、保育園職員にも民営化に対するメリット、デメリット、処遇などの説明が十分なされていないと推量される。ついては、極め細やかな内容で、多くの方に事業推進への理解をいただけるよう、丁寧に説明会を実施すること。
- (3) 民営化することで保育園の建設費及び運営費に要する予算の削減が図られることが予測できるので、その予算については、子育て支援施策の財源に充当することとし、有効活用すること。

### 2 葦崎東保育園・葦崎西保育園に関わる留意点

- (1) 老朽化に対する対応  
葦崎東保育園は築40年、葦崎西保育園は築30年がそれぞれ経過していて、老朽化が著しく、また、敷地も狭隘であり、施設に大きな危険を及ぼす恐れのある自然災害などに備えるとともに、施設の瑕疵で園児や職員等が被害を受けることがないように、安全面を含め早急な建て替えを検討すること。
- (2) 保育園の建設に対する対応  
保育園の建設費に関しては、国・県からの有効な財源確保に努力すること。

### 3 民営化による社会福祉法人選定に関わる留意点

- (1) 保育園の運営に実績があり、安定した運営ができる優良な社会福祉法人の選定をすること。
- (2) 新たに認可保育園として特色のある保育サービスができ、安全で楽しい保育の場を提供できる法人を選定すること。



内藤市長に提言書を提出する森本議長と一木委員長、田原副委員長、宮川副議長

- (3) 保護者の就労条件に関わって、保護者の保育ニーズも多様化している。このため、延長保育、一時保育、土曜保育等や障がい児保育などに対応できる法人を選定すること。
- (4) 勤務を希望する保育園職員の身分の保障と安定した給与が支払われること。また、福利厚生も充実した勤務条件を確保すること。

### 4 実施時期と移行期間、計画推進に関わる留意点

- (1) 市は、「保護者や地域の皆様からのご意見を拝聴して、多くの方や関係団体から理解を得ることに努めた上で、今年度中に事業者の選定を行い、平成29年度においては、円滑な移管を行うための保護者、事業者、市で十分な協議調整する場を設け、6ヶ月以上の共同保育などの引き継ぎ期間を経て、平成30年4月から民間保育園による運営を計画している。」と述べているが、保護者・保育園職員・地域住民の理解を得て、保護者が安心して子どもを預けることができるよう、万全な準備をして計画を推進すること。
- (2) 新しい保育園の施設は開園すると少なくとも30年以上の利用が考えられる。現在、平成30年4月からの民間運営を目指して協議を進めているところだが、本市の今後の子育て環境の一層の充実を見据える中で、葦崎市の少子化現象による子どもの人数等も考慮し、葦崎東保育園、葦崎西保育園及び穂坂保育園の3園を統合して新しい1園として運営していくことも考えていくことが必要になると推察している。  
葦崎市公共施設等総合管理計画も視野に入れ、今後において適切な時期に3園統合についても検討すること。

### 5 今後の取り組み

当委員会として、残された「課題」に対し、調査・研究を重ねていくものとする。

## 代表質問

## 一般質問

10人の議員が市政を問う

どらみきのまちづくり  
ここが聞きたい

代表質問及び一般質問の内容は、項目は抜粋、質問と答弁は要約したものです。  
詳細な内容は、  
「[葦崎市ホームページ](#)→市議会→会議録検索」で  
ご覧いただけます。録画中継も配信しています。

## 平成28年 第3回定例会議決結果一覧表

### 賛否のあった議案

○：賛成 ●：反対（森本由美子議長を除く）

議案番号	件名	金井	木内	小沢	内藤	渡辺	浅川	守屋	宮川	高添	清水	山本	田原	西野	小林	興石	一木	小林	結果				
		洋介	吉英	栄一	正之	吉基	裕康	久	文憲	秀明	康雄	雄次	一孝	賢一	伸吉	賢一	長博	恵理子					
議案第58号	平成28年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	可決			
議案第63号	受益者負担の適正化に基づく関係条例の整備等に関する条例	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	可決		
認定第1号	平成27年度一般会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	認定	
認定第2号	平成27年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	認定
認定第6号	平成27年度介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	認定

### 全会一致の議案

議案番号	件名	結果
報告第11号	平成27年度健全化判断比率の報告について	了承
報告第12号	平成27年度簡易水道特別会計に係る資金不足比率の報告について	了承
報告第13号	平成27年度下水道事業特別会計に係る資金不足比率の報告について	了承
報告第14号	平成27年度国民健康保険葦崎市立病院事業会計に係る資金不足比率の報告について	了承
報告第15号	平成27年度水道事業会計に係る資金不足比率の報告について	了承
議案第57号	平成28年度一般会計補正予算(第2号)	可決
議案第59号	平成28年度下水道事業特別会計補正予算(第1号)	可決
議案第60号	平成28年度介護保険特別会計補正予算(第1号)	可決
議案第61号	平成28年度国民健康保険葦崎市立病院事業会計補正予算(第1号)	可決
議案第62号	青少年育成プラザ条例	可決
議案第64号	市民交流センター条例の一部を改正する条例	可決
議案第65号	訴えの提起について	可決
議案第66号	教育委員会教育長の任命について	同意
議案第67号	教育委員会委員の任命について	同意
認定第3号	平成27年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第4号	平成27年度簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第5号	平成27年度下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第7号	平成27年度介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第8号	平成27年度第一鈴嵐恩賜林保護財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第9号	平成27年度第二鈴嵐恩賜林保護財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第10号	平成27年度第二御座石前山恩賜林保護財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第11号	平成27年度旭山恩賜林保護財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第12号	平成27年度八森恩賜林保護財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第13号	平成27年度戸沢日影半腹裾恩賜林保護財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第14号	平成27年度青木御座石財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第15号	平成27年度国民健康保険葦崎市立病院事業会計決算の認定について	認定
認定第16号	平成27年度水道事業会計決算の認定について	認定
請願第28-4号	30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願書	採択
議 第3号	30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充を図るための意見書の提出について	可決
選挙第3号	御座石山恩賜県有財産保護組合議員の選挙について	当選
選挙第4号	御勅使川入旧三十六ヶ村入会山恩賜県有財産保護組合議員の選挙について	当選

## 平成28年 第2回臨時会議決結果一覧表

### 全会一致の議案

議案番号	件名	結果
議案第68号	税条例等の一部を改正する条例	可決
議案第69号	国民健康保険税条例の一部を改正する条例	可決
議案第70号	再編第2保育園及び藤井公民館建設に伴う工事建築用木材購入契約の締結について	可決
議案第71号	監査委員の選任について	同意

代表質問



田原 一孝 議員  
【葦誠クラブ】

その他質問

◆「赤ワインの丘プロジェクト」事業の進捗状況と推進について

葦崎市文化ホールの指定管理について

質問 平成27年度で文化ホールの指定管理期間の5年が満了するため、昨年12月議会に公募した事業者の議案が提出されましたが否決となりました。本年度の指定管理者候補の選考方法は、4月1日からの適切な運営を確保するため、公募では十分な時間が得られないので、今までの指定管理者である一般財団法人武田の里文化振興協会に限定して提案を求め、書類及びプレゼンテーションで審査されました。また非公募という例外的な措置なので、指定期間を28年度単年度とし、提案については、特に次の3点について改善提案を求めました。

- 1 サービス向上に向けた取り組みと鑑賞事業
- 2 利用者増に向けた取
- 3 施設管理の効率化と収支計画の見直し及び事業収入増への努力。

り組みと利便性の向上及びニーズへの柔軟な対応。

また、単年度の指定期間なので、来年度に向けて指定管理者を募集する時期を迎えたものと推察しますが、どのような方法で新たな指定管理者の公募を考えているのか示してください。

【答】市長 指定管理者の公募について、来年度以降の指定管理の方法は協会理事から今後の協会の安定的存続について、市及び協会の双方に対し提案がなされ、双方でその提案を真摯に受け止め、協会の今後のあり方について協議を重ねてきました。その結果、協会が地域芸術文化の振興という

本来の役割に立ち返り、武田の里音楽祭をはじめとする地域に密着した事業などについて、引き続きその中核を担うこととし、施設の管理運営などには関与しないことを双方で確認しました。

これらの経緯を踏まえ、明年度以降は施設の管理運営及び芸術鑑賞事業の分野に限定した新たな指定管理者を公募することとしました。

なお、過日、協会の理事評議員の合同会議においても、役割分担に係る趣旨及び内容について承認が得られたと聞き及んでいます。

【答】教育長 3点の改善提案の成果及び協議の実情については、吹奏楽フェスティバルの新設をはじめとする自主企画事業の充実など、改善に向けた取り組み姿勢について年度途中ではありませんが一定の評価をしています。

協会との協議については、事業報告会の毎月開催による連携の強化を通じて、ホールの利用状況及び計画事業の進捗状況や課題の解決に向けた方策を協議してきたところで

代表質問



田原 一孝 議員  
【葦誠クラブ】

その他質問

- ◆人口減少対策の推進について
- ◆学校教育について
  - ・県学力テスト及び全国学力テストについて
  - ・グローバル化に対応した教育の推進について

葦崎市立保育園の再編整備について

質問 現在、葦崎東・西保育園の園舎の老朽化が著しい状態です。また保護者のニーズも多様化していますが、安全で安心して子どもをあずけ、すべての子どもが質の高い保育サービスを受けられることへの期待は非常に大きいものがあると思えます。このような中で、葦崎東・西保育園2園について民営化を計画することに至った経緯とメリット・デメリット、及び今後のスケジュールと取り組みについて伺います。

【答】市長 葦崎東保育園と葦崎西保育園を民営化するに至った経緯については、平成24年9月に策

定した「葦崎市立保育園再編整備計画」に基づき、これまで再編を進めてきた第1保育園、第2保育園と同様に、葦崎西保育園、葦崎東保育園、穂坂保育園のゾーンに、一つの保育園として建設することを検討してきましたが、現状では活用できる市有地がなく、新たに用地を確保するには厳しい財政状況であることから、地域に慣れ親しんだ葦崎東・葦崎西保育園の2園を存続したうえで、限られた財源、人材、資源を有効に活用するため、民営化を計画するに至りました。

民営化することについてのメリットは、子どもたちの可能性を引き出す手段の一つとして、民間保育園を加えることで、保育の選択肢の拡大や質の向上が期待できること、民間事業者ならではの保育や多様化する保育ニーズに柔軟かつ迅速な対応

が可能であることや、市の財政負担を軽減できることなどが挙げられます。デメリットについては、事業者の破産や倒産の可能性は否定できないことや、保育料以外の経済的負担が増える可能性があること、一時的ではありますが子どもたちが戸惑うなどの影響が挙げられます。

今後のスケジュールと取り組みですが、保護者、保育士、地域の皆さんに対する説明会を開催し、ご理解をいただく中で、今年度中に移管する事業者の選定を行い、明年度十分な引き継ぎ期間を設け、保護者・事業者・市による三者協議会の設置や共同保育を実施し、円滑な引き継ぎを行った上で、平成30年4月、民間保育園として開園を予定しています。

なお、事業者の選定については、私立保育園の運営実績が十分にあり、保育の質の向上が見込めるとともに、長期にわたる安定的な経営ができる社会福祉法人を選定することとしています。



興石 賢一 議員  
[協伸クラブ]

その他質問

◆市指定管理者制度について

ともに、市議会のご意見も拝聴しながら、慎重に進めていきたいと考えています。

市立保育園の再編整備及び民営化について

**質問** 保育園の再編統合については、既に、円野旭、竜岡の3園は統合し、市立すらん保育園として昨年4月より開園していますが、その時にも保護者や地域、また議員にも説明が不十分なままに進めたように思っています。議員に対しても叱責があり、残念な思いもしたことがあったので、繰り返さないためにも、執行部の発言や行動を注視し、その都度提言していかなければと思っています。

市立保育園の再編整備及び民営化について

**質問** 現在の市立保育園は適当な市有地もなく、新たな市有地の確保も財政的に困難なことから現在地での改修、建て替えを検討しているようですが、市宮総合運動場の施設の改修も計画があると思いますが、運動場の敷地を利用することは検討されたのでしょうか。

**質問** 現在の市立保育園は適当な市有地もなく、新たな市有地の確保も財政的に困難なことから現在地での改修、建て替えを検討しているようですが、市宮総合運動場の施設の改修も計画があると思いますが、運動場の敷地を利用することは検討されたのでしょうか。

市内の上水道及び下水道の整備状況について

**質問** 今年の議会報告会の折にも議題になりましたが、上水道が普及していない所には早急に対処すべきだ等々、意見が出されました。市内の上水道及び下水道が整備されていない所がそれぞれどのくらいあるのか伺います。

道が整備されていない所がそれぞれどのくらいあるのか伺います。

**質問** 現状で20.3%が水道を利用していない人口です。上水道の給水管の設置は受益者負担というのですが、未設置を解消していくのに今後この方策でいくのですか。

**質問** 現状で20.3%が水道を利用していない人口です。上水道の給水管の設置は受益者負担というのですが、未設置を解消していくのに今後この方策でいくのですか。

**質問** 現状で20.3%が水道を利用していない人口です。上水道の給水管の設置は受益者負担というのですが、未設置を解消していくのに今後この方策でいくのですか。

**質問** 現状で20.3%が水道を利用していない人口です。上水道の給水管の設置は受益者負担というのですが、未設置を解消していくのに今後この方策でいくのですか。

**質問** 現状で20.3%が水道を利用していない人口です。上水道の給水管の設置は受益者負担というのですが、未設置を解消していくのに今後この方策でいくのですか。

代表質問

市立保育園の再編整備及び民営化の方針について



小林恵理子 議員  
[日本共産党]

その他質問

- ◆市長の政治姿勢について
- ◆誰もが安心できる介護保険制度について
- ◆教職員の「多忙化」の解消について

市立保育園の再編整備及び民営化の方針について

**質問** 公立保育園の民営化について「子ども・子育て会議」議事録や保護者・職員アンケートからも反対の意見、疑問、不安も多く合意形成はできていないと考えます。民営化で削減できる部分は人件費です。公立と民間との格差が生まれ、保育士の処遇・待遇の低下となり問題です。賃金格差は正の補助金を出す考えがありますか。

受益者負担の適正化方針に基づく使用料等の見直しについて

保育園でも雇用が必要になるので、事業者に対し、積極的な雇用を努めるよう、条件として提示します。これまでも、有識者からなる子ども・子育て会議などにおいて、議論されてきたものと考えています。

受益者負担の適正化方針に基づく使用料等の見直しについて

**質問** 「市立保育園の再編整備及び民営化」に関する条例の整備等に関する条例一案は、市内の施設の使用料を見直すものです。老人福祉センター、ゆくぶる、ニコリなど多くが値上がり、市民の負担増は約1,200万円です。市は負担を減らして生活を支える立場に立つべきで、市民への負担増は行っべきではありません。

**質問** 「市立保育園の再編整備及び民営化」に関する条例の整備等に関する条例一案は、市内の施設の使用料を見直すものです。老人福祉センター、ゆくぶる、ニコリなど多くが値上がり、市民の負担増は約1,200万円です。市は負担を減らして生活を支える立場に立つべきで、市民への負担増は行っべきではありません。

## 代表質問



小林 伸吉 議員  
【公明党】

### その他質問

◆人を守る防災・減災対策について

### 介護予防と地域支援事業について

**質問** 2014年の介護保険制度の改正で、医療から介護へ、施設から地域へ、地域包括ケアシステムの構築として、高齢者が住み慣れた地域で生活を維持できるようにするため、介護、医療、生活支援、介護予防を充実させていく方向性が示されました。要支援1、2の方の半数以上が受けている通所介護や訪問介護が、2017年度までに段階的に市町村主体の地域支援事業に移行することになっていますが、その受け皿の全体が見えていない、見えにくいのが実情です。そこで、本市における介護予防、日常生活支援（新しい総合事業）について伺います。

**答** 市長 これからの介護予防と地域支援事業に関わる新しい総合事業については、介護予防・生活支援サービス事業と一般介護予防事業で構成されており、現在要支援1、2の認定を受けている方や介護予防・生活支援の必要な方々が多様なサービスから本人に適した介護予防に取り組めるよう準備を進めています。また65歳以上の全ての高齢者が生きがいを持って生活できる地域を目指し、シニア健康サポーター養成事業等、介護予防のための各種事業に取り組みしていきます。

**質問** 高齢者の居場所づくりについてです。高齢者が杖をつけて行けるような近所に、地域の公民館や空き家、空き店舗を利用した「まちなかカフェ」があり、住民自身が運営する体操の集いやお茶飲み会、カラオケ会などの活動を地域に展開し、人と人のつながりを通じて、集いの場を普及拡大していくような地域づくりを住民が意欲を持って取り組めるよう、行政が環境づくりを整える必要があると考えます。このような取り組みへの市の考えを伺います。

**答** 市長 明年度より、身近な公民館等を活用し、各種団体と連携、協働して、高齢者をはじめ地域住民が集い、人と人とが交流できる場を設け、閉じこもりなどの予防につなげていく事業を行っていきたく考えています。

### その後の子どもの貧困対策について

**質問** 貧困には負の連鎖が付きまとうと考えています。子どもが生まれ育った環境で将来が左右されることはあってはならないことであり、子どもが将来に希望を持てるような手厚い政策を確実に進めるべきです。子どもの学習支援に対する本市の考えを伺います。

**答** 市長 子どもの学習支援事業については、県が策定した「やまなし子ども貧困対策推進計画」の中で、教育の支援策として位置づけられていることから、現在事業実施に向け、教育委員会と協議しているところであります。

## 一般質問



守屋 久 議員  
【荏誠クラブ】

### 国民健康保険市立病院の今後について

**質問** 市立病院の平成28年度の経営状況を伺います。また市民の信頼を回復できる病院運営に新たなリーダーが必要と考えています。併せて新公立病院改革プラン策定の進捗状況と峡北圏域における救急医療の維持について伺います。

**答** 市長 平成28年度の経営状況については、本年4月に山梨大学との新たな協力体制を構築するとともに、院内に経営改善委員会を設置し、医療収益の増収や物品費等支出の適正化など、経営改善に取り組んでいます。具体的には、感染防止対策加算をはじめとする新たな5つの加算を取得し、収益増加や経費削減などに努めています。入院・外来収益の状況は、本年7月までの新規加算取得

による効果は限定的であり、前年同期を約2、600万円下回っています。今後、病床稼働率や診療単価の向上に努め、収益の改善を図っていきます。

新たなリーダーの必要性については、市立病院では院長以下全体で問題意識を共有し、さらに市の関係部局と連携を密にしながら、経営改善を進めているので、当面は状況を見守っていく考えです。

新公立病院改革プラン策定の進捗状況は、一般病床から地域包括ケア病床への転換や介護療養病床の廃止に伴う医療療養病床への転換といった、機能別の病床再編方針の協議と地元在宅医と今後の病診連携の在り方について検討を進めています。またプラン策定にあたっては、健全経営を行っている他の公立病院の経営指標を参考に、経営の効率化に係る数値目標を設定し、経費削減や医療の質の向上等による収入確保に取り組み、計画期間中の経営黒字化を目指していきます。

の救急医療体制については、市立病院は、峡北圏域での中核的な役割を担っているため、引き続き現状の体制を堅持していく考えです。なお県の「中北地域保健医療推進委員会」において、現在、救急体制の充実強化に向けた検討を行っているところであります。

### 市道(穴山)5号線について

**質問** 当時の穴山、中田、藤井小学校の統合に際して、スクールバス運行路線の確保を目的に、平成元年度から平成10年度までに、第1期区間の県道穴山停車場線から第2期区間の中条地内までが整備されましたが、その後は何ら進展もなく現在に至っています。本来の目的が達成されない状況と地域間での不公平是正の観点から、今後の取り組みを伺います。

**答** 市長 本路線については、穴山地区、中田地区、藤井地区を結ぶアクセス道路として、日常生活の利便性の向上を図るために、県営事業の採択に向けて要望したところであります。



内藤 正之 議員  
[誼誠クラブ]

### 国民健康保険制度について

**質問** 本制度は、平成30年度から新制度に移行されますが、具体的な内容について伺います。

**答弁市長** 先ず、県が行う主なものとしては、市町村の事務の効率化や広域化の推進を図るため、国保運営方針を策定します。二つめは、将来的な保険税の平準化に向け、市町村ごとの標準保険税率を示します。三つめは、納付金を決定し市町村の保険給付費に必要な経費を交付金として、全額負担していきます。

### 峡北広域環境センターについて

増進を図るものです。

**質問** エコパークは平成15年から、リサイクルプラザは平成18年からそれぞれ稼働していますが、協定書により平成29年11月末に協定期限が到来します。次期施設の建設計画の状況について伺います。

**答弁市長** 峡北広域行政事務組合で共同処理しているごみ処理施設は、龍岡町塵芥焼却場対策委員会との協定による使用期限が明年11月末日に迫る中、使用期限以降も現在地で継続して操業することを当該委員会に依頼し地区説明会を開催してきました。現施設北側の財務省所管地を買収して新たに施設を建設することとし、再度説明会を重ね、地元の方々に概ねご理解をいただいたところで、現在、新施設の建設に向けて各種調査委託業務を進めるとともに、当該委員会からの要望のあった周辺環境整備や地域振興等について事務段階で協議を進めています。

**質問** 新施設稼働に向け

ての工程等を伺います。  
**答弁副市長** 峡北広域事務組合からの報告では、現在示されている工程においては、地域要望を踏まえた事務交渉案について協議しています。また埋蔵文化財、地質、生活環境などに関わる調査業務を委託して進めており、今の予定では平成34年度の稼働に向けて準備を進めているところです。

### 「河原部社」について

**質問** 10月にニコリ地下にオープンするミアキスを管理する河原部社の運営及び活動等、具体的な取り組みを伺います。

**答弁市長** 河原部社にはカムバック支援事業を委託しています。青少年育成プラザ・ミアキスではWiFiを備えたフリースペース、まちの情報コーナー等を設け、施設の利用で新たな情報や発見が得られるほか、大学生など先輩や地域の大人との交流機会の創出や自ら考え企画する「中高生プロジェクト」の推進などを通じ、にらさき愛を育み、ふるさとへ帰る心を醸成する活動を実施していきます。

**質問** 新施設稼働に向け

### 葦崎市における介護・福祉について

**質問** 2025年には国民の5人に1人が75歳以上の後期高齢者となり、現状の医療・介護サービスの提供体制では十分に対応できないことが見込まれます。

県内各市町村で地域包括ケアシステムの構築に向け、市町村が実施する地域支援事業の充実に取り組んでいますが、平成30年4月までに全市町村で実施することとされている事業の中で、本市の在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業への現在の取り組みについて伺います。

**答弁市長** 関係機関と協議を重ね、体制整備を図っていく予定であり、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域包括ケアシステムの



木内 吉英 議員  
[協伸クラブ]

### その他質問

◆葦崎市文化ホールについて

取り組みを進めたいです。  
**質問** 65歳以上のひとり暮らし

らし虚弱高齢者の在宅生活の不安を解消し、支援を図るための緊急通報体制等整備事業（ふれあいペンダント）について、対象者に対して設置台数は足りているのか、また対象者への周知方法について伺います。

**答弁市長** 設置台数については希望者全てに設置しているため、充足していると考えています。周知については、民生・児童委員が月1回ヤクルトを配る際の相談状況により、必要と思われる方には説明を行い、周知しています。

### 葦崎市の活性化について

**質問** カムバック支援事業として、10月9日に市民交流センターニコリの地下にオープンする中高生の活動拠点となるフリースペース（ミアキス）の進捗状況と、スタッフ

の人数や利用時間について伺います。

**答弁市長** NPO法人河原部社の理事長以下5名に加え、運営スタッフ2名、高校生ボランティア4名、地域おこし協力隊員1名が参加する中で、オープンに向けて諸準備を進めています。

**質問** 地域おこし協力隊の現在の隊員数と活動内容、また今後の活動予定について伺います。

**答弁市長** 現在1名の隊員を配置し、NPO法人河原部社と連携しカムバック支援事業に取り組んでいます。今後も地域課題を把握する中で、活用していきます。

**質問** 賑わい創出について、市長の所信表明にありましたが、まちなか商店街への葦崎大村美術館の絵画展示について、店舗の選定方法、予定店舗数、対象エリア等についての考えを伺います。

**答弁教育委員長** 商店街への葦崎大村美術館の絵画貸し出し条件については、ガイドラインを作ったうえで、商工会をとおりして店舗の選定・貸し出しを考えています。予定の店舗数や対象エリアは今後検討していきます。



## 第7回議会報告会を開催



議会報告会の開催状況

本年度は8月21日から27日の間で、7回目の議会報告会を市内の5会場で開催しました。皆様にはご多用なところにも関わらずご参加いただきまして、誠にありがとうございました。

活動報告後の意見交換におきましても、地域の実情の改善に向けたご意見や、施策に関わる貴重なご意見もたくさんいただきました。

また、今回は各会場でアンケートへの回答をお願いしましたが、「報告会に出席された全体の評価（感想）」については、

回答をいただいた174人のうち、109人の方が「評価する」、17人の方が「評価しない」、48人の方が「どちらともいえない」でした。また「議会に期待していること」については、64人の方が「政策の実現」、55人の方が「市民との対話」と上位の回答をいただきました。

現在、今回の報告会で皆様からいただいたご意見、アンケート結果を踏まえ、議員全員が共通の認識のもと、今後の議会活動についてどのように取り込み、活動を展開していかなければならないか、全議員で協議、検討を進めています。

引き続き皆様からご意見をいただけますようよろしくお願いたします。

なお、今回の各会場の参加状況は次のとおりです。

- |        |                  |        |                   |
|--------|------------------|--------|-------------------|
| ● 韮崎会場 | 23人 (男 22人・女 1人) | ● 穂坂会場 | 59人 (男 53人・女 6人)  |
| ● 北東会場 | 49人 (男 45人・女 4人) | ● 北西会場 | 43人 (男 40人・女 3人)  |
| ● 甘利会場 | 67人 (男 66人・女 1人) | ◆ 参加者計 | 241人 (男226人・女15人) |

## 編集後記

今秋の9月臨時会において、私たちが新たに議会だより編集委員会の委員になりました。委員会は、議長、副議長、議会運営委員長、財務、総務、教育、市民生活、産業建設の各常任委員長の7人で構成されています。

上段で議会報告会の各会場でアンケートを行ったことを紹介しましたが、議会だよりをご覧いただき、質問では、102人の方から「毎号読んでいます」と回答いただき、非常に嬉しく思いました。一方で「ときどき読む」との

回答も70人を超えていることから、毎号読んでいただけるよう議会からの情報発信をさらに充実させていくことが必要なことと思っています。

今後も議会の情報誌であります「議会だより」に「にらさき」をどうぞよろしくお願いたします。

(西野賢一)

市議会だより編集委員会

委員長	西野 賢一
副委員長	田原 一孝
委員	小林 伸吉
〃	山本 雄次
〃	清水 康雄
〃	高添 秀明
〃	宮川 文憲

- |        |                     |
|--------|---------------------|
| 12月 1日 | 開会<br>諸報告<br>市長所信表明 |
| 12日    | 一般質問                |
| 13日    | 一般質問                |
| 14日    | 議案審議<br>財務常任委員会     |
| 15日    | 各常任委員会              |
| 19日    | 議案審議<br>委員会報告<br>閉会 |

※上記日程は、定例会前の議会運営委員会において正式に決定されます。

※委員会の傍聴を希望する方は、開催日の2日前まで（休日を除く）に申込手続きが必要です。

※本会議は、インターネットでライブ中継・録画中継を配信しています。